

①都市計画審議会 書面開催の実施方法について

案件は、以下の１件となります。

- ・議第１号「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）」

議第１号につきまして、議案として、賛否を「④書面採決書」にてご提出いただきますよう、お願い致します。

また、書面開催に伴い、案件に対する「③案件説明資料」を同封しております。ご審議いただく際は、併せてご確認をお願い致します。

別紙「②都市計画審議会 書面開催スケジュール」のとおり、案件についてのご質問やご意見がございましたら１０月３１日（金）までに、都市計画課あてに、メール等にてお願い致します。この際、メールにつきましてはワードやメール直打ちなど、形式はどのような方法でもけっこうです。

TEL：０７２１－２５－１０００（内線４５１）

FAX：０７２１－２４－０２６９

E-mail：tokei@city.tondabayashi.lg.jp

これに対し、本市の考えや回答を１１月７日（金）までに各委員に送付します。

最後に、「④書面採決書」を１１月１４日（金）までに、メール又は返信用封筒にて送付をお願い致します。